

飛驒市告示第106号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり平成27年第4回
飛驒市議会定例会を招集する。

平成27年6月4日

飛驒市長 井上久則

記

- 1 日 時 平成27年6月11日(木) 午前10時00分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂

平成27年第4回飛騨市議会定例会議事日程

平成27年6月11日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	報告第4号	平成26年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について
第4	報告第5号	株式会社ねっとかわいの決算報告(第17期)について
第5	報告第6号	株式会社飛騨まんが王国の決算報告(第17期)について
第6	報告第7号	株式会社季古里の決算報告(第14期)について
第7	議案第82号	飛騨市廃屋対策条例の一部を改正する条例について
第8	議案第83号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
第9	議案第84号	飛騨市土地開発基金条例を廃止する条例について
第10	議案第85号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第11	議案第86号	飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
第12	議案第87号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
第13	議案第88号	飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設条例の一部を改正する条例について
第14	議案第89号	財産の出資について
第15	議案第90号	民事調停の申立てについて
第16	議案第91号	飛騨市克雪住宅整備補助金に関する条例を廃止する条例について
第17	議案第92号	平成27年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)
第18	議案第93号	平成27年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)
第19	議案第94号	平成27年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第1号)
第20	議案第95号	平成27年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第21	議案第96号	平成27年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)

日程番号	議案番号	事 件 名
第22	議案第97号	平成27年度飛驒市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)
第23	議案第98号	平成27年度飛驒市情報施設特別会計補正予算(補正第1号)
第24	議案第99号	平成27年度飛驒市水道事業会計補正予算(補正第1号)
第25	議案第100号	平成27年度飛驒市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第1号)

本日の会議に付した事件

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	報告第4号	平成26年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について
日程第4	報告第5号	株式会社ねっとかわいの決算報告(第17期)について
日程第5	報告第6号	株式会社飛騨まんが王国の決算報告(第17期)について
日程第6	報告第7号	株式会社季古里の決算報告(第14期)について
日程第7	議案第82号	飛騨市廃屋対策条例の一部を改正する条例について
日程第8	議案第83号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
日程第9	議案第84号	飛騨市土地開発基金条例を廃止する条例について
日程第10	議案第85号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第11	議案第86号	飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第12	議案第87号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
日程第13	議案第88号	飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設条例の一部を改正する条例について
日程第14	議案第89号	財産の出資について
日程第15	議案第90号	民事調停の申立てについて
日程第16	議案第91号	飛騨市克雪住宅整備補助金に関する条例を廃止する条例について
日程第17	議案第92号	平成27年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)
日程第18	議案第93号	平成27年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)
日程第19	議案第94号	平成27年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第1号)
日程第20	議案第95号	平成27年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
日程第21	議案第96号	平成27年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
日程第22	議案第97号	平成27年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)
日程第23	議案第98号	平成27年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第1号)
日程第24	議案第99号	平成27年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第1号)
日程第25	議案第100号	平成27年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第1号)

○出席議員(16名)

1番	前中	川嶋	文国	博則
2番	洞野	嶋口	和勝	彦憲
4番	後福	村藤	和武	正彦
5番	菅内	田沼	明良	彦彦
6番	森欠	海下	真	郎次
7番	谷天	下		員子
8番	葛山	口	希	男徳
9番	池籠	木谷	充幸	文一
10番		下田	寛博	子
11番		山	寛恵	美
12番				
13番				
14番				
15番				
16番				
17番				

○説明のため出席した者の職氏名

市長	井白	上川	久修	則平
副市長	山本	川本	幸幸	一博
教育長	福野	田村	幸重	昭文
代表監査委員	小野	倉村	孝久	徳豊
会計管理者	石腰	腰上		廣昌
総務部長	水藤	上井	雅義	子行
財政課長	谷柏	澤木	敦雅	則光
教育委員会事務局長	青木	木向	孝清	秋
企画商工観光部長	沢之	川上		
環境水道部長	川			
市民福祉部長				
農林部長				
基盤整備部長				
消防長				
病院管理室長				

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	東	佐藤
書記	中垣	由香

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長 (葛谷寛徳)

本日の出席議員は全員であります。執行部では、企画商工観光部長水上雅廣君が欠席であります。それでは、ただ今から平成27年第4回飛騨市議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長 (葛谷寛徳)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により5番、野村勝憲君、6番、後藤和正君を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長 (葛谷寛徳)

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日6月11日から7月1日までの21日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長 (葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日6月11日から7月1日までの21日間と決定いたしました。

◆諸般の報告

◎議長 (葛谷寛徳)

この際、諸般の報告を行います。議長がこれまで受理しました請願、陳情等は、お手元に配付の請願・陳情等整理簿のとおりであります。請願につきましては、所管の常任委員会に付託いたしますので併せて報告いたします。

議長活動報告および監査委員からの例月現金出納検査の結果についての報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告に代えさせていただきます。以上で、議長の報告を終わります。

続きまして、市長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

(「議長」と呼ぶ声あり。) ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長 (葛谷寛徳)

市長、井上久則君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

皆さん、おはようございます。本日、平成27年第4回飛騨市議会定例会が開催をされまして、7月1日までの21日間にわたり数多くの案件につきましてご審議をいただきますが、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

お手元に諸般の報告を配付させていただいておりますが、主な事柄につきまして報告させていただきます。

はじめに、「飛騨市リサイクルセンター竣工式」について報告いたします。3月29日に関係者の出席のもと竣工式を迎えることができました。飛騨市内で発生する資源ごみや粗大ごみ等は、河合町、神岡町の2ヶ所の施設や民間会社に委託して処理しておりましたが、設備の老朽化、作業効率や利便性の向上のため、新しいリサイクル施設を建設することとし計画を進めてまいりました。

この施設の建設につきましては、環境省の循環型社会形成推進交付金事業の採択をいただきました。取り扱い品目は金属など20品目で、粗大ごみの破砕処理設備も備えているところでございます。

持ち込まれる処理対象物を環境負荷の低減を考慮した方法で、安定的かつ効率的に処理するとともに、資源化率の向上により、快適な生活環境の実現に寄与するものと考えています。

次に、4月5日開催の「平成27年度飛騨市消防団入退団式」について報告いたします。

本年度の入団者は基本団員25名、災害支援団員15名の計40名でございます。退団者は基本団員が35名で、実員834名となり、昨年度より5名増員となりました。これは昨年度、災害支援団員に係る要綱を改正し、多くの支援団員にご協力いただける体制に整備したことが、要因の一つと考えております。

人口減少、高齢化により、消防団員の確保が大きな課題となっている中で、このような地域のためにご尽力いただける市民がみえることは大変有り難いことでございます。

昨今は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、消防団員に求められる活動内容が多岐にわたっており、教育訓練や研修内容もより高度なものへと変わりつつあります。幹部団員を中心に、指揮命令系統の確立を目的とした訓練を行うなど、消防団の組織力を高めるための取り組みを行っておるところでございます。

次に、「宮川振興事務所・宮川町公民館複合施設」の起工式について報告いたします。

4月14日、施工業者をはじめ関係者が出席のもと、起工式が執り行われました。

宮川振興事務所、宮川町公民館は建築後40年を経過し、老朽化が進み、耐震判断でも不適合となったため、早急な対策が求められておりました。新しい施設は、鉄筋コンクリート造、2階建て延床面積約960㎡で、振興事務所と公民館機能を併せ持つ施設

となります。

完成は本年12月、今年度中に供用開始の予定ございます。完成後は地域の活動拠点として、皆さまにますます親しんでいただける施設となる様、まずは安全最優先で工事を進めてまいります。

次に、4月23日に飛騨市の豊富な水資源を活用した小水力発電事業の起工式が宮川町菅沼地区で執り行われました。工事関係者、地元関係者、そして私も参加させていただき、工事の起工を祝いました。

この事業は、ご存じのとおり、大和ハウス工業株式会社、株式会社東芝の子会社である、シグマパワーホールディング合同会社、そして地元の坂本土木株式会社の3社が共同出資をした「D T S 飛騨水力発電株式会社」が行うもので、工事完成は平成29年10月で、翌11月から売電が予定されております。この事業による発電量は1969.5キロワットで、これは一般家庭、約2,600戸分をまかなう発電量となり、二酸化炭素の削減量も年間、約7,000トンが予定をされておるところでございます。

最後に、飛騨首長連合による要望活動について報告をいたします。

一昨日の6月9日でございますが、飛騨三市一村の首長全員で財務省田中主計局長、国土交通省徳山技監および国土茅野防災課長を訪れまして、金子先生の立ち合いのもと中部縦貫自動車道及び国道41号整備促進に関する要望を行ってまいったところでございます。

具体的には1つは、28年度に十分な道路予算を確保して欲しいということ。それから、中部縦貫の高山ICから丹生川ICの事業促進及び丹生川から平湯間の早期事業化それから3番目に国道41号線の飛騨市神岡町地内における先般、採択をいただきました船津割石防災の事業促進並びにその以北の雨量規制区間の早期の解消ということで要望させていただいたところでございます。

こういったことにつきまして、財務省、国交省につきましてしっかりとご説明をして参ったところでございます。以上、諸般の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で市長の発言を終わります。

◆提案理由・総括説明

◎議長（葛谷寛徳）

それでは、ここで市長より今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

それでは、今議会に提案いたしております案件についてご説明を申し上げます。

今回は、報告案件が4件、条例改正案件が8件、財産の出資案件が1件、民事調停の申し立て案件が1件、補正予算にかかる案件が9件の合計23案件であります。

報告案件でございますが、平成26年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業ほか27事業でございます。

その他、株式会社ねっとかわいの決算報告、株式会社飛騨まんが王国の決算報告、株式会社季古里の決算報告についてでございます。

なお、条例改正、補正予算などの案件につきましては、後ほど説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で市長の説明を終わります。

◆日程第3 報告第4号 平成26年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第3、報告第4号、平成26年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について、を議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 小倉孝文 登壇〕

□総務部長（小倉孝文）

おはようございます。報告第4号について、説明させていただきます。

別紙事業について、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用するもので、同法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成26年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。次ページをお願いいたします。

平成26年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、2款、総務費、1項、総務管理費、番号1、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業から11款、災害復旧費、2項、公共土木施設災害復旧費、番号28、土木施設補助災害復旧事業、市道杉原7号線災害普及工事までの28件でございます。

事業の内容につきましては、平成26年6月開催の議会定例会の補正第1号、平成26年12月開催の議会定例会の補正第4号、平成27年1月開催の臨時議会の補正第5号および3月開催の議会定例会の補正第7号で説明をさせていただいたとおりでございます。

事業費翌年度繰越額につきましては、9億3,280万3,000円でございます。財源内訳につきましては、計算書のとおりです。よろしく願いいたします。

〔総務部長 小倉孝文 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

なしと認めます。これで質疑を終結し、報告第4号を終わります。

◆日程第4 報告第5号 株式会社ねっとかわいの決算報告（第17期）について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第4、報告第5号、株式会社ねっとかわいの決算報告、第17期について、を議題といたします。説明を求めます。

〔副市長 白川修平 登壇〕

□副市長（白川修平）

おはようございます。それでは、株式会社ねっとかわいの決算報告について報告を申し上げます。

報告第5号、地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社ねっとかわいに関する第17期の経営状況を別紙のとおり報告するものでございます。

ねっとかわいにつきましては、なかんじょ川、よーらん館、Y u M e ハウス、クリエイトセンター、友雪館、雪姫、アスク山王のやまびこ館、ゆうわ〜くはうすの食堂と風呂の部門、香愛ローズガーデン、スキー場、それからスキー場の食堂部分、それからイベント事業と若干でございますが、住宅事業等を行っておるものでございます。

それでは、決算書に基づきまして説明をさせていただきます。

2枚めくっていただきましたところに、損益計算書が出ておりますので、この中で説明をさせていただきます。

2行目でございますが、売上高決算額が1億900万円余りということで、前期に比べまして1,100万円余りの減額となっております。その下でございますが、指定管理料につきましては、6,290万円余りということで、150万円余り増えております。売上原価でございますが、3,600万円余りということで、前期と比べまして360万円余り減額となっております。これは、売上の減少に伴いまして売上原価も減少したものと理解をいたしております。

3の販売費及び一般管理費でございますが、1億4,460万円余りということで、前期と比べまして430万円余り減少いたしております。内訳で大きなものにつきましては、給与手当等が240万円の減。備品消耗品の内訳で130万円余り減少いたしておるものでございます。

その下ひとつ飛びまして、営業外収益の中の一番下でございますが、雑収入ということで258万円余りを計上いたしております。これにつきましては、スノーモービルの購入費補助99万6,000円余りが増加したものでございます。その結果、一番下でございますが、当期純損失としまして610万8,498円を計上いたしております。前期と比べまして95万円ほどの純損失が増えておる。損失額が増えたということでございます。これを基にしまして、前のページに戻っていただきまして、貸借対照表でござ

ざいますが、左上のところの資産の部、3行目の現金及び預金につきましては、1億770万円余りということで、440万円余り減額をいたしております。これは、赤字決算に伴いまして現金預金が減ったというふうに理解をいたしております。

右側の負債でございますが、ほとんど変動がございません。変わりましたのはその下のところでございます、純資産の部としまして3の利益剰余金でございますが、△の852万1,000円余りということで、前期と比べまして610万円余り欠損金が増えておるといってございます。これにつきましては、先ほど申しましたように赤字欠損に伴いまして、一番下のところの繰越利益剰余金が△の1,837万円余りの決算になったということに伴うものでございます。以上でございます。

〔副市長 白川修平 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○17番（籠山恵美子）

毎度のことなんですけれども報告で出てくるこの決算報告なんですけどね。改めてこの鏡の部分では、地方自治法によって経営状況を報告するというところで出てるんですけども、なかなかこの数字の羅列だけでは分からないです。

実際、副市長が最初に説明されたように、ねっとかわいの場合はいくつもの施設を抱えています。それが、トータルで株式会社ねっとかわいとしての収支報告しか出ていませんけれども、実際にそれをチェックする側としてのですね、行政側としてはねっとかわいの一年間の経営状況の中でいくつもある施設の中で、例えばこの施設は大変な問題を抱えているとか、或いは、この施設は順調に行ってますとかってそういう総括をぜひお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

□副市長（白川修平）

冒頭に申し上げました施設ごとの決算でございますが、赤字決算となっておりますのがなかんじょ川で、50万円余り。それから、友雪館が100万円余り。それから、雪姫が350万円余り。やまびこ館が40万円余り。ゆうわ〜くはうすの食堂部門が60万円余り。それから総務費ということで、事務所費、それから役員等の費用でございますが、この部分が1,000万円余りかかっておるといって、これにつきましては施設で赤字を計上いたしております。

黒字となっておりますのが、よーらん館で60万円余り。YuMeハウスで、40万円余り。クリエイトセンターで、60万円余り。ゆうわ〜くはうすの風呂の方につきましては、70万円余りの黒字を計上いたしております。

これらのことを総括して私どもの感想でございますが、決算の中で説明を申し上げましたように、売上額が1,100万円余り減少いたしております。従いましてこれまでの取り組みの中では、こうした傾向が今後も続いて行くんだらうということの中でもう一度この経営状況につきまして、抜本的に見直しをしなければいけない。現在、トーマ

ツの方に入っていただきまして経営の分析と新たな事業展開について相談をしていただいている最中ですが、そうした取り組みが更に求められるんだらうなということは私どもの方で感想として持ってますし、その通りのことは事業者に対してお伝えをさせていただいたところでございます。

◎議長（葛谷寛徳）

他に質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

以上で質疑を終結し、報告第5号を終わります。

◆日程第5 報告第6号 株式会社飛驒まんが王国の決算報告（第17期）について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第5、報告第6号、株式会社飛驒まんが王国の決算報告、第17期について、を議題といたします。説明を求めます。

〔副市長 白川修平 登壇〕

□副市長（白川修平）

それでは報告第6号、株式会社飛驒まんが王国の決算につきましてご説明を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社飛驒まんが王国に関する第17期の経営状況を別紙のとおり報告するというものでございます。

飛驒まんが王国につきましては、大きな業務としましては、おんり～湯関連の運營業務。それから、ナチュラルみやがわの運營業務。それから委託事業としまして、打保ストア。それからスクールバス等の運転の受託業務というのが大きな業務でございます。

決算内容につきましては、決算報告書の方で説明をさせていただきます。

2枚めくっていただきましたところに、損益計算書が載っておりますので、こちらの方で説明をさせていただきます。先ほどのねっとかわいと決算書が反対になっております。左側が当期で、右側が前期で、差額となっておりますので、当時の方で説明をさせていただきたいと思っております。

売上につきましては6,240万円余りということで、前期とほぼ同額を計上させていただきました。特に増えておりますのが、その2つ下でございますが、宿泊の売上ということで、820万円余り。前期よりも140万円余り増えておるところでございます。特にサミットハウスの宿泊につきましては、今年の8月は非常に雨がなくて災害もあったわけでもございますが、こうした悪循環の中にも関わらず、宿泊が伸びておるといような決算を示しております。

また、料理の売上につきましても増えておるといことでございます。

今度は、売上原価のところでございますが、2,130万円余りということで、こち

らにつきましては、180万円余り増えております。特に料理の仕入れにつきまして110万円余り増えておるといことで、料理の売上以上に仕入原価が増えておるといことで、これにつきましては経営状況の中で、少し問題だといふふうに考えております。

それから中段、少し下の所でございますが、販売費及び一般管理費といことで7,660万円余りを計上いたしております。これにつきましては、前期と比べまして330万円余りの増額となっておりますが、一番大きなものは、新たに料理長を採用したといことで、この分の人件費が増えたこと。それから、季古里の方から人員派遣を受けまして職員が増えたといことで、季古里に対します人件費分が増えて一般管理費が増えたものでございます。

それから下から4行目でございますが、補助金収入といことで2,060万円余りを計上いたしております。これにつきましては、赤字補てん分の800万円に加えて1,200万円余り増えてますが、これはサミットハウスの洋室のリニューアル及びユニットバス4部屋を改修したものが260万円余り。それから経営改善に向けましたパイロット事業といことで、スノーモービルの購入。それから、かまくらディナー。それから、漫画人材の公募業務といことで、950万円余りの補助を見たものが増額となっております。

その結果、一番下でございますが、当期純利益が740万円余りといことで前期と比べまして630万円余り増額となっておりますのでございます。

前のページに戻っていただきまして、貸借対照表でございます。

現金預金につきましては、5,600万円余りといことで、前期とほとんど異動がございません。大きな変動としましては、中段。固定資産のひとつ上ですが、未収金が560万円余りといことで、前期と比べまして410万円余り増えておりますが、これは市からの補助金が3月末に入らなかったといことでございまして、その内訳としましては先ほど説明しました洋室のリニューアル工事等の260万円、それからパイロットプロジェクトの分の残額152万円余りが3月まで収入されなかったことに伴うものでございます。

それから、下から3行目でございますが、建設仮勘定といことで、決算の中で仮勘定に計上をされましたのが994万円余りでございます。これは、リニューアルに伴うものとパイロットプロジェクトに伴うものにつきまして建設仮勘定で計上されております。

右側でございますが、流動負債でございます。上から4行目の未払金につきまして、829万円余りが計上されております。前期と比べまして340万円余り増えておるわけでございますが、これは、漫画人材の公募に係る委託事業につきまして、未払いのまま繰り越しをしたものでございまして、この分が370万円余りあるといことで増えておるものでございます。

それから株主資本のところでございますが、下から3行目繰越利益剰余金が2,680万円余りの△といひますか欠損期がでておるわけでございますが、前期と比べまして

740万円余り改善をいたしております。これは、黒字決算をしたことに伴いまして、繰越利益剰余金が改善したものでございまして、同額が利益剰余金の増額に繋がっておりますものでございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

〔副市長 白川修平 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○17番（籠山恵美子）

これも同じなんですけれども、ただ、なかなか株式会社飛騨まんが王国のこういう報告を見て、私達どういうふうを受け止めていいのかという時に、前にも指摘したんですけれども、こういう計算方式の様式が違います。統一したらいかがということも前にも言いましたけれども、それぞれのやり方があってそれで結構だというのが執行部の答弁でしたので、民営化したそれぞれの株式会社ですから、それぞれの株式会社のやり方を尊重するという意味でそれを受け止めているんだらうと。行政は。と。思。っ。て。私。そ。れ。は。い。い。だ。ら。う。と。思。っ。て。そ。れ。以。上。の。こ。と。は。突。っ。込。ん。で。い。ま。せ。ん。で。す。け。れ。ど。も。例。え。ば。ね。分。か。り。に。く。い。の。で。教。え。て。い。た。だ。き。た。い。ん。で。す。け。れ。ど。も。ね。っ。と。か。わ。い。の。報。告。が。あ。ま。し。た。販。売。費。及。び。一。般。管。理。費。の。計。算。内。訳。と。い。う。の。が。言。っ。て。み。れ。ば。一。般。の。私。達。が。で。す。ね。会。社。そ。の。も。の。の。ど。う。い。う。ふ。う。な。経。営。で。成。り。立。っ。て。い。る。の。か。っ。て。い。う。こ。と。を。自。分。達。の。家。計。と。照。ら。し。合。わ。せ。て。あ。あ。な。る。ほ。ど。と。理。解。す。る。の。に。一。番。分。か。り。や。す。い。ん。で。す。よ。こ。の。表。が。

それで言いますと、例えば、まんが王国の今の決算の販売費及び一般管理費のこの報告からは、例えばですね、そこで働いている方がたの給料手当というものが実際の売上高の中でどのくらいの割合を占めるのかということは全くわかりません。

これ、まんが王国（資料から「ねっとかわい」の言い違い）も次に出てくる季古里もそれはちゃんとしています。比率が分かります。このまんが王国の場合は、その給与手当というものは売上高のどのくらいの比率を占めているのか、それは市がきちんと把握して分析しているのであれば、その比率を教えてください。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

この件につきましては、前回も同じ答弁をさせていただいたわけですが、これは、全ての会社において、統一の決算様式で報告するという事は、これは今の商法だとか、上場企業のいろいろな法律がかぶっているわけですが、統一した様式の中で決算をするということにはございません。会計につきましては、会計公準というような一定の経理の仕方があるわけですが、それを詳細に渡りまして細分化したところを同じものの中で判断するという事は、現在の我が国の司法取引の中では決められていないことではございます。

ある程度、出されたものにつきまして市としてですね、把握ができるかどうかということを受け取っておるわけでございますので、この議会に出す書類もですねそれに合わせて一定の枠をかぶせて同じ様式で提案していただきたいということにつきましては、ご趣旨としては理解できるところもございますが、現実問題としては、そこまで求められていないというふうに理解をいたしております。

(不規則発言あり)

◎議長（葛谷寛徳）

しばらくお待ちください。

□副市長（白川修平）

当期の売り上げ6,240万円に占める割合としましては、46・4%でございます。

○17番（籠山恵美子）

46・4%ですね。分かりました。

先ほど説明がありました、このまんが王国の新たな支出が増えたという説明なんですけどね。特に第三セクターから始まって民営化された特に収支報告の義務を持っているこの3株式会社の収支報告ですけれども、このまんが王国の件に関して言いますと、先ほど説明があった。細かいことは言いません。調理場の問題があったと思います。私の中にもいくつも相談が舞い込んでおりました。この間。そのことに対する不正常的な要するに、仕入れをどれだけしているかということと、それと売り上げに反映するというお金の出入りがあったと思っているんですけれども。要するに結果として帳尻が合わないんですもんね。原価に対してどれだけ提供したかって。そこで儲けをとらなきゃならないのにそうにはなっていないということが結局は差額が出てきているわけですから、その辺りの行政指導、行政のチェックというものはどのようにされたということを聞きたいです。

つまり、直営であれば議会の中できちんと議員がチェックできます。いろんな問題を。だけれども、民営化した以上はなかなか、この収支報告という、ただ紙っぺら1枚で数字でしかでてきませんので、その中で経営状況を報告するというふうに地方自治法上はなっていますけれども、その中身についてはなかなか私達は知り得ません。

だけれども、そういう中で起きている問題は、私の中にもいろんな相談があります。

そういう時に、行政がどういうチェックとして、それをどういうふうに解決する手立てをとったのか。それは分からないです。民営化しちゃってるものですから。

だけれども、今、まんが王国から出てきた一部の数字の報告聞いても、ああ、あの問題が影響してるんだろうなということがあります。そのあたり、率直にですね、どういう総括をしたのか教えていただきたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

籠山議員がおっしゃたよう [] なことにつきましては、私どもの方としては、そのような認識はいたしておりません。

ただ、経営としまして、売り上げ原価に比べて収入が少ないということについては、原価以上に安く提供しておるということでございますので、このことにつきましては問題があるというふうに思っております。

ただですね、仕入れにつきましては、若干、実際に商品にするまでとそれから倉庫に寝かせておくと言いますか、そういうものとのタイムラグがございます。それからもうひとつは、経営全体で見たときに、例えば食堂部分も黒字にこちら黒字にするということではなくて、こちらは多少、経営上損をしてもこちらで設けるといったようなこれは、経営者に対するその裁量権の範ちゅうだというふうに思っておりますので、その調理人をどのような形で採用し、どのような形で会社を運営していくかということにつきましては、これは、経営者全体のことでございますので、私の方としましては、籠山議員がおっしゃた [] ことにつきましては、厳しく対応しなければいけないというふうに思っておりますが、会社を運営するための問題につきましては別の次元として捉えていきたいというふうに思っております。

○17番（籠山恵美子）

つまり、調理場でいろいろ起きている問題については、真相はどうであったのかということとはきちんと捉えてその上で、 [] 経営で上手くやっていることなんだと。原価で高い材料を仕入れても、それよりも安く商品として、仕出しとして提供しても、それはその範ちゅうですよということで。要するに経営手腕だとして。行政だというのは認めていくもんだとそういう認識でいいですか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

少し認識が違っておるというふうに思っておりますが、私どもの方で把握しておりますのは、ひとつはですね、調理人の業務をやっていただいております方が別の業務も兼ねてやっていただいたことについて、新たに調理人として専門の方を採用したというふうに聞いております。またですね、料理をされる方は、料理に対するこだわりと申しますか、そういう意識が強いということで、経営者としての儲けの部分につきましては若干、経営する人と調理人との考え方に違いがあったということで、そうしたことも含めて調理人を替えたというふうに私は聞いております。

○4番（洞口和彦）

いろいろな指定管理の中で、いろいろ売り上げを増やすというのは難しいということが現状でございます。特に、この報告の中でですね、宿泊者が昨年は雨の中にも関わらず140万程増えております。ということは、かなりの方が宿泊されたということです

が、この増加は、イベントによるものなのか。今までの宣伝効果の表れなのか。それから特に宿泊される方はですね、どこからみえている人が多いのか。増についてですね。教えていただきたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

私どもの方で把握をいたしておりますのは、鮎コンテストの中で、宮川の鮎が準グランプリという賞を受けられまして、20選でしたが30選の中に入ったということで、これが鮎釣りマニアの中に浸透したということが一番大きな要因だというふうに思っております。この宮川の鮎のグランプリにつきましては、宮川下流の漁業協同組合の方で、鮎釣り客を増やすために、毎年毎年、グランプリに応募されて昨年も準グランプリという成績を取られた。これが一番大きな要因だというふうに思っております。

それから、お客様でございますが県外の方が多い。むしろ泊まれる方につきましてはほとんど県外の方だというふうに伺っております。

◎議長（葛谷寛徳）

他に質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

以上で質疑を終結し、報告第6号を終わります。

◆日程第6 報告第7号 株式会社季古里の決算報告（第14期）について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第6、報告第7号、株式会社季古里の決算報告、第14期について、を議題といたします。説明を求めます。

〔副市長 白川修平 登壇〕

□副市長（白川修平）

それでは、報告第7号、株式会社季古里の決算につきまして報告をさせていただきます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社季古里に関する第14期の経営状況を別紙のとおり報告するというところでございます。

季古里につきましては、ホテル季古里、すば〜ふる、ふれあい広場、黒内の屋内運動場の施設管理に関するものが主なものでございます。

それでは、2枚めくっていただきまして、損益計算書の方から説明させていただきます。

売上高につきましては決算額1億3,600万円余りということで、昨年度よりも600万円余り減少いたしております。大きなものとしたしましては、すば〜ふる310

万円余りの減。それから、すば〜ふるのレストラン部門が1,040万円余りの減ということで、これが大きいものでございます。

反対に、ホテルの売上につきましては1億700万円余りということで830万円余り増えておるところでございます。これにつきましては、特に季古里の場合にインバウンド戦略に力を入れてみえまして、昨年度、この期の外国人につきましては2,477名の方が季古里に泊まれたということでございます。こうしたことがホテルの方の売り上げに繋がっておるところでございます。

古川ふれあい広場の売り上げにつきましては、夏場、天候が悪かったということで、62万円ほどの減額となっております。

続きまして、売上原価でございますが、前年度とほとんどおなじような決算を示しておるところでございます。

しかしながら、すば〜ふるのレストラン部門につきましては、昨年、外部委託に回されたということで、仕入れの原価が530万円余り減少いたしております。反対にホテルの仕入れにつきましては、宿泊者が増えたということで240円余り増えているところでございます。

販売及び一般管理費につきましては、1億6,200万円余りということで、190万円余りの減額となっておりますが、これにつきましては、まんべんなく薄くなったということで、全体にコストカットが徹底をしてきたと受けとっておるところでございます。

続きまして、営業外収益でございますが、指定管理料につきましては、5,600万円余りということで、これは、2,700万円余り増えております。これにつきましては、前期までは補助金として870万円余りを出しておったわけでございますが、この分も増えたということで今期は指定管理料5,600万円余りの収入となっております。

それから雑収入につきましては、職員をまんが王国の方に派遣をいたしておる委託料が増えたということで、2百数十万円増えておるところでございます。

それから特別利益の中の補助金収入、1,400万円余りにつきましては、ボイラーの修繕に係る補助金でございますが、これが収入としてみてあるところでございます。

それから、特別損失でございますが、一番下の固定資産圧縮損につきましては、補助金収入がそのまま損金収入で差引がゼロになるような経理がしてあるところでございまして、これは減価償却で継続して損金で見ることが可能なわけでございますが、季古里につきましては固定資産除却損ということで、1円だけを残した原価につきましてはこの年度で除却損で処理をしてあるところでございます。

従いまして、この結果、一番下のところでございますが、当期純利益が850万円余りということで前期が1,000万円の赤字だったわけでございますが、黒字決算をしたということでございます。

前のページの貸借対照表に戻っていただきまして、資産の部でございますが、現金預金につきましては、1,940万円余りということで前期と比べますと1,310万円

余り増えておるところでございます。これは黒字決算に伴いまして、現金預金が増えたもの、それから後ほど説明いたしますが借入金700万円余りに伴いまして、現金預金が増えておるところでございます。

続きまして右側の負債でございますが、上から4行目の未払金。前期は1,500万円余りの金額を計上いたしましたが、今期は500万円余りということで、1,000円余り減少しております。前期につきましてはグランドの肥料等が未払いのまま繰り越しをさせていただきましたが、こうしたものが今期はなくなったということで、1,000円余りの減少となっております。

それから中段のところでございますが、固定負債ということで、長期借入金が727万6,000円増えております。この分につきましては、年度途中で資金ショートをしないようにということで、長期借入金をされたということでございます。

それから純資産の部分でございますが、中段のところ3の利益剰余金の下でございますが、繰越利益剰余金前期は1,100万円余りの△だったわけでございますが、これが△の256万円まで減ったということで、850万円余りの黒字が繰越利益剰余金の分として経営が改善いたしましたものでございます。

これを受けまして、利益剰余金につきましても前期100万円余りの赤でございましたが、今期は743万円ということで、黒の剰余金計算となっておりますものでございます。

以上でホテル季古里の決算を報告させていただきます。

〔副市長 白川修平 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○5番（野村勝憲）

ホテル季古里さんですね宿泊客についてなんですけれども、インバウンド作戦が功を奏したということなんですけれども、前年比と比べてどのくらいの伸び率だったのかということと、それとどこの国が、おそらく台湾じゃないかと思えますけれども、どこの国が一番利用者が多かったか。この2点をお聞きします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

ホテル季古里のインバウンドと申しますが、外国人でございますが、平成24年度が269名の宿泊でございました。前年度、平成25年度が1,702名、26年度が2,474名ということで、770名余り増加をしたということでございます。

それから主な国別でございますが、26年度だけで申し上げますと台湾が1,721、香港が876、シンガポールが123、それからタイが124、それからポーランドが21、中国が15、その他が44ということで、これはドイツ等も含めて世界各国からおみえになっているところでございます。これは、ツアーではなくて、インターネット

の方に外国人向けのサイトの方に登録して、それを見て募集していただくというようなお客様が増えておるといふことでございます。

なお、参考でございますが、今年度27年度に入りますと、イスラエルとか、アメリカの方で、イスラエルから80、アメリカから26というような数字がでておまして、国もこれまでは台湾、シンガポールというような東南アジア系が主流でございましたが、全体の流れとしましては、世界各国に広がりつつあるというような認識をいたしておるところでございます。

◎議長（葛谷寛徳）

他にございませんか。

○8番（菅沼明彦）

ひとつお聞きしたいんですが、レストラン売り上げの関係でございます。前期は1,200万。それから今年の決算は198万と。いろいろと事業の説明がありましたが、これについてどう指導されているのかお伺いしたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

すば～ふるのレストラン部門につきましては、最初、黒内の地元の方をお願いをして提供をしてみえてから、経営者と申しますか運営者が何回か変わったわけでございますが、特に26年度からは、すば～ふる直営から委託に移っています。

これは、社長の発言でございますが、これまで、前期すば～ふるの食堂部門で620万円の赤字であったものが、外部委託に切り替えることによって120万円の赤字に収まった。500万円ほどの経営改善につながったというような報告を受けておるところでございます。

私どもの方の指導としましては、直営委託に関わらず、中の業務につきまして経営的に安定をするような運営をしていただきたいということをお願いしておるわけございまして、これらのことによりまして、季古里の会社としまして赤字削減のために委託に切り替えられたものと了解しておるところでございます。

○8番（菅沼明彦）

分かりましたが、この件につきましていろいろ利用者から苦言がたくさん私の方へ入っております。特にお年寄りの方がご飯を食べとてもお昼、食べるものがないと。うどんだけ食べて帰って行くと。そんな話を聞いておりますので、その辺やはり、お風呂へ入るのも楽しいですが、やはり、食事をするという楽しみも取ってしまうとなかなか、やはり集客等に繋がっていかんと。この辺やっぱり、一度、レストランの食堂について前みたいに、お昼、夜と含めてやれるような状況はできないものですかお伺いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

この施設につきましては観光施設という位置づけをいたしているところでございます。これ、福祉施設ということではありません。従いまして私どもとしましては、指定管理料をどれだけでも減らしたい中で、経営の効率化をお願いしているところでございます。

その中で、利用者の減少とサービスの提供の質の低下というものをどこで折り合うのかということは経営を行う上で一番大切なことだというふうに思っております。

そうした意見があることにつきましては、経営者の方にお伝えをさせていただきますが、判断等につきましては経営者の方の判断に委ねたいというふうに考えております。

○8番（菅沼明彦）

話は、重々分かりますが、私、宇津江のしぶきの湯とすば〜ふるとよく対比をするんですが、今、しぶきの湯は本当にたくさんのお若い方が入浴に来てみえると。かたや、すば〜ふるの方は、だんだんとお客さんが減少しておると、やはりその辺がひとつの課題でないかなと思っておりますが、今の経営者等それから監査の方から何かそのことについて指摘はなかったんですか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

すば〜ふるの入館者がお年寄りが多いという傾向につきましては、これは古川町の内からお年寄りの方に入浴券のサービスを行っていた。特にお年寄りの方に安価にすば〜ふるを使っていたいただきたいというようなことをずっと行ってきたということが前提にございまして、お年寄りが増えた。それに伴いまして、若い人が来ずらくなってきたということは、経営者の方から聞いておるところでございます。

しかしながら、このお年寄りに対します入浴券を中止するのかどうかということ、これは、これ自体は、その福祉政策とともに考えなければいけないこととございまして、今ほど菅沼議員がおっしゃいましたことは、経営そのものを見直せばもっと若い人に来ていただけるようなそういう入浴施設に切り替えなければいけないわけとございまして、そうしたことと、これまで行っていた施策とは相反するものでございまして、総合的に考えてどうすべきかということ結論を出さなければいけないことだというふうに思っております。

◎議長（葛谷寛徳）

他にございませんか。

○17番（籠山恵美子）

今、ご意見が出たようにこの特に3社ですね、飛騨市の大きな観光施設の3社ですけども、この間の全協で統合の構想が出たものですから、余計、私も今回ちょっと厳しい質問をさせていただきました。

これからの問題は、これからのことで議論していきますけれども、その前提にこのそれぞれの3社を行政がどういうふうに分析して検証して評価するかっていうことで、行政の姿勢が見えてくると思うんですね。

結局、経営者の判断。あるいは、経営者にお任せしますって言うってても、実際には飛騨市は大株主ですよ。3社とも。半分以上、株を持ってんですから。そういうことになると、大株主としての意向みたいなものは当然、反映した経営でなければならないはずから、ただ社長がああ言っている。こう言っている。経営者がこういうあれだから尊重しますだけでは済んで行かないと思うんですね。そういう市の姿勢だと、統合の構想が本当に成功するのかと心配でなりません。

今回、例えば季古里の収支報告のあれですから、これに絞りますけれども。特にすば一ふるの温泉施設の経営が順調ではないと。なかなか大変だということですので、それぞれ、元々は本当に会社経営をひたすらやってこられた方のプロフェッショナルが経営者として成り立っているわけではないですからね、この3社とも。大変なご苦労をされて頑張っただけでこられることは重々分かります。だけれども、だからこそ、これ以上どうしようもないというところまできてるわけですから、やっぱり、市が何を考え、どういうふうに手を貸すか。あるいは、市の意向でもっと経営者が楽に経営できるようになるかってことは大事なことだと思うんですよ。

その点で、すば一ふるの経営、この1年間ですね、大変なこんな状態だったことをもうちょっと、市長の口から聞きたいです。どんなふうに分分析されて、これからどういうふうに考えておられるのか是非、聞きたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（井上久則）

この3施設につきましては大変な経営状況にあるということで、ずっと話が出ておりますように、トーマツに分析を依頼しまして、その中から統合という話がでてきたわけでございますので、いろんな意味ですべてを把握しておるわけでございます。

今度、新会社ができる折には、市の考え方もしっかり入れて、市の考え方を理解した上の社長をしっかり据えて、そして、厳しい者が一緒になるわけでございますので、厳しさは変わらないと思いますが、それをできるだけ前へ進めるようなそういった施策で運営をしていきたいというような思いでおるわけでございます。

そして、今の3施設につきましては、3年後に指定管理料がいらぬようなふうに変更をしようというようなことで進めておりますので、その結果によって今の3施設の今後につきましては、しっかりと判断をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

◎議長（葛谷寛徳）

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり。)

◎議長（葛谷寛徳）

以上で質疑を終結し、報告第7号を終わります。

◆日程第7 議案第82号 飛騨市廃屋対策条例の一部を改正する条例について
から

日程第25 議案第100号 平成27年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算
(補正第1号)

◎議長（葛谷寛徳）

日程第7、議案第82号、飛騨市廃屋対策条例の一部を改正する条例について、から
日程第25、議案第100号、平成27年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算、
(補正第1号)までの19議案につきましては、会議規則第35条の規定により一括し
て議題といたします。説明を求めます。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

それでは、議案第92号から議案第100号にて提案しております、補正予算の審議
をお願いするに当たり、その概要について説明申し上げます。

今回の補正予算は、人口減少を克服し飛躍する飛騨市を目指し、それを具現化するた
めに必要な施策について、当初予算を補完し充実を図る事業に係る経費を計上したほか、
国等の補助金内示により事業費に変更が生じたもの、土地開発基金の廃止によるもの、
人事異動に伴う人件費の調整等を計上しております。

主要な取り組みとして、市民病院の経営健全化を推進するための費用、指定管理施設
経営改善事業に係る費用、また、大雪被害による市有施設の修繕や融雪等により被災し
た市道の災害復旧費等を計上しております。

一般会計歳入の主なものにつきましては、事業の内示などに伴う関連補助金と市債の
調整や土地開発基金の廃止に伴う繰入金でございます。また、不足する財源を前年度繰
越金で調整しております。

国庫支出金では、国の内示状況に絡み、土木費国庫補助金を1億5,691万4,0
00円の減額。県支出金では、地域医療介護総合確保基金補助金として2,817万8,
000円を計上。

繰入金では、土地開発基金の廃止に伴う繰入金を4億円計上しました。なお、歳出予
算で同額を財政調整基金に積み立てをいたします。

繰越金では、前年度繰越金として1億2,251万円を計上し、不足する財源を調整
しております。

市債では、土木費に係る国庫補助金の内示状況に鑑み、辺地債4,200万円、過疎
債450万円、合併特例債4,190万円を追加して財源調整しました。また、土木施設

補助災害復旧事業債として830万円を計上いたしました。

一般会計の歳出については、当初予算を補完し、必要な施策に対応するための補正としました。そのほか、職員の定期人事異動に伴う人件費の調整を併せて計上しております。

総務費では、市民病院の経営健全化に向けた専門コンサルタントの指導を受けるための委託料1,200万円。指定管理施設経営改善事業として、第三セクター3社の経営統合に向けた各社の株式等価値算定及び飛騨まんが王国の蔵書の充実を図る経費に500万円。社会保障・税番号制度対応システム改修事業に必要な経費550万8,000円を計上いたしました。

民生費では、認知症グループホーム整備に係る県補助金として2,817万8,000円を追加。他市町村の保育所に入所する児童数の増加に伴う所要額として809万7,000円を増額しました。

衛生費では、下水道事業整備に関して経営に影響を受ける事業者等と締結している合理化協定に係る民事調停業務委託に必要な経費111万4,000円を計上しております。

農林水産業費では、大雪による災害関係として、農業災害対策事業補助金555万円、里山における倒木等の処理に係る特例補助金450万円、市が管理する林道の倒木処理等に1,000万円を追加しました。

商工費では、大雪被害等による観光施設の修繕及び雪崩対策等に4,516万8,000円、観光施設の一般修繕に523万2,000円を計上しました。

土木費では、市単道路新設改良事業に3,387万円、古川土木事務所管内の県単事業費の増加に伴う市負担金1,100万円を追加計上しました。また、国庫補助金の内示に鑑み、社会資本整備総合交付金事業5,000万円、道（みち）整備（せいび）交付金事業1,280万円、街並み環境整備事業1,027万1,000円をそれぞれ減額しております。

消防費では、消防団員退職報償金の確定に伴い、103万1,000円を計上しております。

教育費では、大雪被害による角川体育館等の修繕に必要な費用として、920万円を計上しております。

災害復旧費では、融雪等により被災した市道の復旧に必要な費用として、4,423万3,000円を計上しております。

今回の補正において、一般会計補正額は5億4,435万円の増額、前年度同期に比べ10・8%増の、予算総額181億6,435万円となっております。

また、特別会計は合計で250万3,000円の増額、企業会計では合計で173万9,000円の増額となります。

以上をもちまして、提案説明を終わります。

よろしくご審議の上、適切なるご議決を賜りますようお願い申し上げます。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 小倉孝文 登壇〕

□総務部長（小倉孝文）

それでは今回提案させていただきます条例などの概要につきまして説明をいたします。議案第82号、飛騨市廃屋対策条例の一部を改正する条例につきましては、空き屋などの対策の推進に関する特別措置法施行に伴い改正を行うものでございます。議案第83号、飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨市木育事業基金の新規設置に伴い改正するものです。議案第84号、飛騨市土地開発基金条例を廃止する条例につきましては、基金を活用したと土地の先行取得の必要性が薄れたことに伴い廃止をするものでございます。議案第85号、飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の改正に伴い改正をするものでございます。議案第86号、飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法等の改正に伴う低所得者の第1号保険料軽減強化を行うために改正をするものでございます。議案第87号、飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨市古川町森林公園管理棟の用具使用料等の改正に伴い、改正を行うものでございます。議案第88号、飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設の使用料を変更するために改正をするものでございます。議案第89号、財産の出資につきましては、株式会社飛騨の森でクマは踊るに対しまして、財産、土地を出資するものでございます。議案第90号、民事調停の申立てにつきましては、合理化事業計画により実施してきた転換業務につきまして、競争入札を含む契約制度により実施することとしたため、相手方に対しまして同制度について説明をするものでございます。議案第91号、飛騨市克雪住宅整備補助金に関する条例を廃止する条例につきましては、事業目的達成に伴い廃止するものでございます。

以上よろしくお願いたします。

〔総務部長 小倉孝文 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、条例の一部改正、平成27年度補正予算等の提案説明が終わりました。ただ今提案説明のありました議案第82号から議案第100号までの19案件につきましては、6月22日、23日、24日の3日間、質疑を予定しております。質疑のある方は、発言通告書によりお願いたします。

なお、質疑、一般質問の発言通告書は、6月15日、月曜日、午前10時が締切りとなっておりますのでお願いたします。

ここでお諮りいたします。議案精読のため、6月12日から6月21日までの10日間を休会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長(葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって、6月12日から6月21日までの10日間は、議案精読のため休会とすることに決定をいたしました。

◆散会

◎議長(葛谷寛徳)

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会いたします。

(散会 午前11時13分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

葛谷 寛徳

飛騨市議会議員(5番)

野村 勝憲

飛騨市議会議員(6番)

後藤 和正